

# 平成30年度 事業計画書

公益財団法人木津川市緑と文化・スポーツ振興事業団

# 平成30年度 事業計画書

## I 事業内容

### 1 定款に定める目的（第3条関係）

この法人は、公園緑地整備等による緑地保全を推進し、緑化思想の普及啓発、及び文化とスポーツの振興を図ることにより、木津川市における都市緑化の推進及び市民の体力を増進し、もって地域住民の快適な生活環境づくりに寄与することを目的とします。

### 2 定款に定める事業（第4条関係）

- (1) 都市緑化基金の造成、管理及び運用
- (2) 文化とスポーツの推進事業
- (3) 地域団体等が行う緑化推進事業及び文化とスポーツ事業に対する助成及び協賛
- (4) 地域住民を活用した公園緑地整備
- (5) 都市緑化、緑地保全、公園緑地整備及び文化、スポーツを推進するための講演会、講習会、研究会、展示会等の開催
- (6) 都市公園及びこれらに類する施設、文化、スポーツ施設の管理運営
- (7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

### 3 事業の構成

#### (1) 公益目的事業

事業番号	事業内容
公1	緑化推進及び文化活動を通じた地域振興事業
公2	スポーツ活動を通じた地域振興事業

#### (2) 収益事業

事業番号	事業内容
収1	施設を公益目的とした事業以外に貸与する事業及び施設利用者に対するサービス等事業

## II 組織（役員及び職員）

### 1 役員

理事 3名  
監事 1名  
評議員 4名

### 2 職員

職員 2名  
臨時職員（事務系）6名 （作業系）5名 （駅舎）5名

## III 事業計画

### 1 公益目的事業

#### ○ 緑化推進及び文化活動を通じた地域振興事業について

##### 1) 緑化推進に関する事業

市内を自然豊かな緑と花でいっぱいにして、旧町間の交流を促進し住民の快適な生活環境づくりの推進に寄与することを目的に、下記の事業に取り組めます。

事業名	回数等	内容など
剪定教室	5月 11月	木津川市民対象に、代表的な庭木の手入れ法の講習及び実習をおこなう。
寄せ植え教室	6月 12月	木津川市民対象に、季節の寄せ植えやガーデニングの講習及び実習をおこなう。
緑化推進運動 ポスターコンクール	共催 (1回)	公益財団法人木津川市公園都市緑化協会が主催する木津川市内の小・中学生を対象に、緑化推進をテーマにしたポスターコンクールに共催し、緑化活動の普及・推進を図る。事業団理事長賞を設定。
緑化推進活動	随時	管理施設にプランターや花木、啓発冊子等を設置し、花壇の整備をおこなう。

## 2) 文化活動を通じた地域振興事業

「学び、集い、楽しむ」ことができ、気軽に参加できる各種文化交流教室事業、身近な会場で良質な芸術文化を気楽に楽しんでもいただく鑑賞事業、市民の文化活動の発表やそれらを通じた相互交流の場を提供する参加型事業を行います。

そして、それらの文化振興事業（自主事業）を通じて地域住民の交流の場を提供し、住民相互のふれあいを深める場となるよう努めます。

また、一人でも多くの方に参加していただけるよう開催事業の早期周知と市民への広報を多様な方法で行い、参加者及び入場者の増大を図ります。

そして、地域の団体や木津川市が開催する文化活動を通じた交流事業と連携し、地域間交流が円滑におこなわれるよう積極的に協力を行います。

各種文化交流教室においては、文化活動を「きっかけ」として、市民の交流活動支援の手段として位置付け、「サークル」的な活動の支援や交流を促進するために下記のことに取り組みます。

- ・ 教室終了後の交流茶話会の開催
- ・ 教室生の自主活動支援（教室開催時以外の練習や市内施設慰問ボランティア等）
- ・ 交流会の開催
  - 春・・・交流教室発表会（3月に開催）
  - 夏・・・交流教室夏まつり（7月に開催）
  - 秋・・・交流教室大集合（10月に開催）
  - 冬・・・交流教室ふれあい会（12月に開催）
- ・ 作品展示会（年1回）

また、通年開催・短期開催、平日開催・休日開催、回数券参加と多様な種別で実施し、幅広い層の市民に参加していただけるよう、気軽に参加しやすいよう取り組みます。

そして、各種事業開催時や教室生にアンケート調査を実施し、市民の方々のニーズにあった文化振興につながる新たな事業や教室の検討を行います。

文化振興事業計画

木津川市内施設

事業名	実施時期・回数等	内容など
たのシネマ	年3回 (4・7・1月)	遠方まで足を運べない木津川市内のシニア層や子ども達を対象とした映画無料上映会。市民の交流の場としての機会提供。
古典芸能を楽しむ 落語	10月	人気と実力を兼ね備えた落語家の公演等。終演後、入場者が交流できる場を提供。
文化交流教室		
パッチワークキルト	月2回	文化活動を通じて趣味や気の合う仲間との交流を楽しむ。 作品展示会や地域振興の一貫として市内の図書館等に作品展示をおこなう。
絵手紙	月2回	
透明水彩画	月2回	
オカリナ	月2回	文化活動を通じて趣味や気の合う仲間との交流を楽しむ。
気軽に始めるギター	月2回	
ハーモニカ	月2回	
ゆっくり楽しむ 大人のバレエ	月3回	主に幼児から小学生を対象に実施し、文化活動を通して地域の子供たちの交流を推進する。
楽しくえいごリトミック	月3回	
バレエ	年40回	
キッズダンス	月3回	
こどもアトリエ	月2回	
季節の文化教室	年2～3回	季節感を感じながら楽しめる内容で実施。

木津川市中央交流会館

事業名	実施時期・回数等	内容など
社交ダンスパーティ	年3回 (4・9・1月)	各社交ダンスサークル同士が社交ダンスを通じて交流をし合えるプログラムでおこなうダンスパーティー。
夏のこどもふれあい会 冬のこどもふれあい会	年2回 (夏・冬)	幼児から小学生を対象に地域の子供達が集い、様々な体験をしたり、鑑賞を楽しみながら交流しあう。
いずみ de コンサート &作品展	年1回	音楽やダンス、クラフト系など地域の活動家を募集し、ステージ発表、作品展の機会提供を行い、身近に芸術文化にふれあい、交流を行う。
文化振興支援事業	年1～2回	文化活動に係る展示会・発表会等プロデュース及び協賛。
文化交流教室		
きもの着付	月2回	文化活動を通じて趣味や気の合う仲間との交流を楽しむ。
親子遊び	年40回	幼児から中学生を対象に実施し、文化活動を通して地域の子供たちの交流を推進する。
リトミック	月3回	
こどもアトリエ	月2回	
キッズダンス	月3回	
こども陶芸	年3回	
季節のフラワーアレンジ	年4回	季節を感じながら開催する教室で、それらを通して互いに交流しあう。
楽しい文化教室	年1回	文化活動の「きっかけ」作りとして体験できる内容で実施。

○ スポーツ活動を通じた地域振興事業について

1) スポーツ活動を通じた地域振興事業

「学び、集い、楽しむ」ことができる各種スポーツ事業を通じて地域住民の交流の場を提供し、健全な子供たちの育成や高齢者スポーツ活動の環境提供等に取り組めます。また、地域の団体や木津川市が開催するスポーツ事業を通じた交流事業と連携し、地域間交流が円滑におこなわれるよう積極的に協力を行います。

大人の教室においては、参加する年齢層に高齢者層が多いことから、体力を考慮した内容を選定し健康の保持増進となるよう、またスポーツ活動を通しての仲間づくりや交流を深めていただけるよう工夫に努めます。

子供の教室においては、スポーツを通じての仲間づくりやスポーツ体験など子供たちの健全な成長の一助となるよう努めます。

また、安全面にも十分な配慮をし、スポーツ活動を「きっかけ」として、市民の交流活動支援の手段としてこのスポーツ交流教室を位置付け、「サークル」的な活動の支援や交流を促進するために下記のことに取り組めます。

- ・ 教室終了後の交流茶話会の開催
- ・ 教室開催時以外の活動支援（練習試合等）
- ・ 交流会の開催
  - 春・・・交流教室発表会（3月に開催）
  - 夏・・・交流教室夏まつり（7月に開催）
  - 秋・・・交流教室大集合（10月に開催）
  - 冬・・・交流教室ふれあい会（12月に開催）

また、通年開催・短期開催、平日開催・休日開催と多様な種別で実施し、幅広い層の市民に参加していただけるよう、気軽に参加しやすいよう取り組めます。

そして、各種事業開催時や教室生にアンケート調査を実施し、市民の方々のニーズにあったスポーツ振興や健康増進に繋がる新たな事業や教室の検討を行います。

スポーツ振興事業計画

木津川市内施設

事業名	実施時期・回数等	内容など
スポーツ交流教室		
心と身体にやさしいヨガ	月3回	スポーツ活動を通じて趣味や気の合う仲間との交流を楽しむ。
楽しくできる自彊術	月3回	
楽しく始めるヨガ	月3回	
楽しく体育	月3回	幼児から小学生を対象に実施し、地域の子供たちの交流の場とする。
こども空手	月3回	

木津川市都市公園（上粕駅東公園）

事業名	実施時期・回数等	内容など
フットサル	月3回	幼児から小学生を対象に実施し、地域の子供たちの交流の場とする。

木津川市中央交流会館

事業名	実施時期・回数等	内容など
スポーツ交流教室		
らくらく健康体操 健美操	月2回	健康体操を通じて地域の方たちがふれあう。
こども体育	月3回	主に幼児から小学生を対象に実施し、地域の子供たちの交流の場とする。 空手は成人まで対象。
空手	月3回	
楽しいスポーツ教室	年1回	スポーツ活動の「きっかけ」作りとして体験できる内容で実施。

○ 施設運営管理受託事業

木津川市から次に掲げる施設の指定管理を受け、各施設の管理と運営をおこない、利用者にとって快適で利用しやすい施設の提供と、市民の文化・スポーツ活動を通じた地域交流の場として寄与すべく貸館運営を行ってまいります。

また、設備の経年劣化している現状をしっかりと把握し、事故や不具合を未然に防げるよう、市と連携・協議を行いながら適正な管理運営に努めます。

施設利用者には、経験を生かした効果的な相談・アドバイスを行ってサポートを積極的に行います。

指定管理施設の名称	所在地	主な施設内容等
木津川市 中央交流会館	木津宮ノ内9 2	多目的ホール・研修室2室・クラフト室2室・調理教室・会議室2室・和室3室・陶芸窯・多目的広場（ゲートボール場）
木津川市 西部交流会館	相楽高下4番地の9	集会室・会議室2室・和室2室

2 収益事業

○ 施設を公益目的とした事業以外に貸与する事業及び施設利用者に対するサービス等事業

1) 指定管理事業

・施設貸与事業

木津川市から指定管理を受けている木津川市交流会館2ヶ所を公益目的の事業以外の内容で貸与します。

2) 施設管理事業

木津川市より JR 上狛駅・JR 棚倉駅の管理業務を受託し、JR 駅乗車券類、券売機類管理運営や JR 駅舎及び周辺のより一層の環境美化に努めます。

また、「まちかど観光案内所」として観光施設、交通機関情報等を提供し、観光客や市民の皆様に対し、木津川市の魅力を幅広く発信します。